

(様式1－第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

名称：アスク山田かぎとり保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 相澤 美香	定員（利用人数）： 80（75）名
所在地：宮城県仙台市太白区山田北前町6番32号	
TEL：022-307-1870	ホームページ： http://www.nihonhoiku.co.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成28年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス	
職員数	常勤職員： 17 名 非常勤職員 5 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	園長 1 名
	主任保育士 1 名
	保育士 13 名 保育士 1 名
	看護師 1 名 調理員 3 名
	栄養士 1 名 その他 1 名
施設・設備の概要	・保育室 6室、一時保育室 ・事務室・職員休憩室（更衣室）・相談室・遊戯室・調理室・沐浴室 ・洗濯室・園庭

3 理念・基本方針

<法人の運営理念> 「こどもたちの笑顔のために」

① 安全&安心を第一に

(1)施設設備の安全、(2)健康管理の安全、(3)食品衛生の安全、(4)職員体制の安全を確保し、子どもたちが伸び伸びと一日を過ごせる理想的な保育環境の提供を目指します。

② いつまでも思い出に残る施設であること

子ども・保護者双方にとって『卒園後も心に残る保育所』となることを目指し、楽しい思い出づくりのお手伝いをしています。

③ 本当に求められる施設であること

保護者の仕事と子育ての両立をできる限り応援するために、延長保育や休日保育などを実施しています。また、地域に開けた保育所を目指し、一時保育や地域子育て支援、育児相談なども積極的に行っています。利用者の声に耳を傾け、本当に必要とされているサービ

スを提供します。

④ 職員が楽しく働けること

利用者にとって楽しい施設であることを目指す上で、職員が働きやすい環境づくりは欠かせることができません。サークル活動、メンタルヘルスチェックなどサポート体制をつくり、会社を挙げて職員が健康で楽しめる職場環境づくりに取り組んでいます。

<法人の保育理念>

① 自ら伸びようとする力

子どもたちが自ら成長のきっかけをつかみ、ひとつひとつ「できる喜び」を実感することで、「生きる力」を獲得することを目指します。

② 後伸びする力

目先の結果や成長を期待したり、子どもたちに要求するのではなく、個々の特性を重んじ、長期的な視点から、保育を行います。

③ 五感で感じる保育

四季や自然の力を体感させ、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。

<法人の運営方針（CREDO）>

① 約束

- ・私たちは、子どもたちの命を守ります。
- ・私たちは、子どもたちに安心を提供します。
- ・私たちは、利用者や地域に寄り添った子育て支援を提供します。
- ・私たちの大きな和こそ力です。
- ・私たちは、社会の一員として法令を遵守します。

② しるべ

- ・子どもたちの安全を考え職務に励みます。
- ・専門家として学びます。
- ・一人ひとりが自律し、責任感をもって行動します。
- ・子どもたち一人ひとりを大切にし、その個性を尊重します。
- ・子どもたち、保護者の声に耳を傾けます。
- ・専門性を地域資源として提供します。
- ・地域交流に努めます。
- ・誠実で思いやりのある行動を心がけます。
- ・専門性を活かし、協力し合うことで、最高のサービスを提供します。
- ・所属をこえて助け合います。
- ・人権を尊重します。
- ・虐待は絶対に見逃しません。
- ・個人情報を守ります。
- ・会社の財産を私的に利用しません。

③ こころざし

- ・社会の一員として、地域社会の発展や環境の保全に貢献します。

- ・反社会的勢力とは一切関係をもたず、政治家や公務員とは健全で適正な関係を保ちます。
- ・子どもたちや保護者の満足、社会の子育て支援ニーズを追求し革新し続けます。
- ・子どもたちの未来のため、社会福祉の向上に貢献します。

④ 宣誓 「私たちは、こどもたちの笑顔のために・・・」

- ・最善を考え行動します
- ・私たちが笑顔でいることを忘れません。
- ・自分の意見を持ち、他人の意見に耳を傾けます。
- ・楽しむ気持ちを忘れません。
- ・学び続けます

<園目標>

- おともだちを大切にし、思いやりのある子ども
- よく見つけ、自分で行動できる子ども
- 自然を大切にする、やさしい子ども

<保育の特徴>

- 五感を育てる保育 ○生きる力をはぐくむ保育
- 異年齢児保育 ○主体的な生活による保育

4 施設・事業所の特徴的な取組

開所して1年半の新しい保育所です。

仙台市南西部の旧市街地で国道旧286号線沿いに立地し、周辺に裏林、消防署や高齢者施設があるなど自然・社会的環境に恵まれています。地域の保育所を見る目に温かいものが感じられ、日々ゆったりした保育が行われています。また、常勤の看護師及び経験年数3年以上の職員が10人在籍しており、他園の応援に職員を派遣することがあるなど、安定した保育所運営が確保されています。具体的には、

- 職員のチーム力が良く、行事に向けた取組が楽しくできている。
- 保育の中で次の取組をしている。
 - ・「食育活動」に力を入れており、梅ジュースや味噌づくりもしている。
 - ・知育ワーク“すぷらうと”を採用しており、カブトムシや鈴虫も飼っている。
 - ・「コーナー保育」を複数のクラスで取り組んでいる。
- 手作りの『絵本棚』を廊下にセットし、保護者とのコミュにケーションに繋げている。

ことが挙げられます。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29年 7月 31日（契約日） ～ 平成 30年 1月 16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成 28年度）

◇特に評価の高い点

1. 保育の質の向上を目指して、職員の教育・研修が体系化され充実している点

「保育士人材育成ビジョン」が策定されており、経験年数や階層毎に行う研修計画が整備されています。毎年園長のイニシアティブで、安全・発達・衛生・虐待など必要な研修に取り組んでおり、常日頃から職員の成長を促す指導・援助が行われています。年度初めに、職員一人ひとりが個人目標を設定し振り返りをするとともに、年3回個人面談を実施し、査定シートを活用した10項目の達成度評価が行われています。

また、法人が求める職員像が、「クレド」という文書に集約され、職員全員が常に身近に持って保育にあたっています。

2. 保育指導計画の作成プロセス及び評価が丁寧かつ適切に実施されている点

入園前に実施した「個別面談記録」や自治体の「入所申請書（写し）」などを職員会議等で周知、子どもと家庭の状況を把握したうえで、一人ひとりについての「児童票」を作成しています。これらアセスメント資料と保育課程を基に月案、週案等を作り、毎月のカリキュラム会議で話し合っ、個々の保育指導計画を作成しています。

また、クラス毎に評価・反省し、代表が毎月のカリキュラム会議で、月案や子どもの個別状況について話し合い、保育指導計画の充実と改善に役立っています。

さらに、保育日誌・連絡帳・保護者面談の意見等も参考にして評価・見直しを行っており、保護者支援の視点でのきめ細かい指導計画の充実に役立っています。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画ビジョンを明確にした事業計画の策定が期待される点

理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）が明確ではなく、中・長期の計画が適切に策定されていません。今後、法人本部が関わり、園と協働して中・長期計画を策定することが望まれ、園の実情と地域の状況等に応じた、全体的かつ具体的な事業計画を策定することが期待されます。なお、中・長期事業計画の実現には予算措置が必要な場合があり、収支計画も併せて策定することが期待されます。また、年次毎事業計画は、現在本部が作成し園に伝達していますが、中・長期計画を踏まえた単年度計画として、整合性をもって策定されているとは言えません。

今後は、中・長期計画と年次毎事業計画が各々同じプロセスで策定され、中・長期計画を踏まえた事業計画と収支計画が着実に策定されることを期待します。職員のモチベーションを上げるためにも、現場の意見を十分に反映し、運営理念、基本方針、経営課題、中・長期計画、事業計画の整合性に十分配慮した評価・見直しが組織的に行われることを期待します。

2. 地域交流の具体化と取り組みが早急に望まれる点

中長期の事業計画には「地域を大切にしたい保育園作り（地域との連携）」が掲げられていますが、取り組みが不十分です。保育所を見る地域の目が優しく、近隣に公共施設や高齢者施設があるなど、社会的環境条件を活用した積極的な地域交流の具体化が望まれます。特に、高齢者施設との交流は、普段の保育の成果を発信する機会にもな

り、互いにとって有意義なものになることから、早急な取り組みが望まれます。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

中長期計画が適切に策定できていない事の評価を受け、自園の現状の課題が明確になりました。今後は、本部・職員一同と話し合いを行い、もう一つの改善点である地域交流を踏まえた計画を立てるよう、改善に向けていきます。

また、今回の指摘を受け、客観的に評価していただいたことを真摯に受け止め、改善する為に問題点を抽出し改善して参ります。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(アスク山田かぎとり保育園) 福祉サービス第三者評価結果票 (保育所版)

※ すべての評価細目 (69 項目) について、判断基準 (a・b・c の 3 段階) に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の理念が明文化されていて、職員や保護者への周知の取り組みも行われていますが、理念を実現するための基本方針が周知されていません。また、法人の理念・園目標・保育目標・保育の特徴など多様な表現の記載があり、相互の関係も不明瞭となっています。</p> <p>今後は、これらを簡潔に整理し、保育サービス提供の拠り所として実際に役立つよう見直すことが望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の課題や、事業の課題の把握は大体されており、太白区でも待機児童が 0 歳児・1 歳児が特に多いことを区内園長会議に出席して認識している。経営状況は本部が行っていることで数字上の把握・分析はできていません。</p> <p>今後は、本部のデータを基本に、自園を取り巻く環境等の把握・分析に努め、園としての課題を明確にできるような仕組みの構築を期待します。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>本部で行われる園長会で、経営状況や経営課題の報告・指導が行われ、園としても利用者ニーズや地域ニーズの把握等をして必要な改善方法を検討していることが認められます。特に、地域との連携不足が課題だと思っています。</p> <p>今後は、より良い保育環境を作るため経営課題 (人材不足、保育の質向上、地域交流、施設用品の調達等) を明確にし、本部の支援を得て、職員と共に取り組みを進めていくことを期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>5年の長期計画目標は（地域との連携）（保育の質の向上）であり、具体化するための中期計画を含め園長が案を作成し、会議で提示し職員の意見をもらって完成させています。しかし、目標（ビジョン）が十分明確となっておらず、長期計画も限定されたものとなっています。また、中期計画の内容も年度毎の具体的な展開が明瞭でなく、前後関係も解りにくいものになっています。</p> <p>今後は、中・長期計画を法人本部が関わり園と共に協力して策定することが望ましく、運営理念や基本方針に照らした、全体的かつ具体的計画が策定されるよう工夫することが期待されます。また、中長期計画の実現には予算措置が必要な場合があり、従って収支計画も併せて明確にすることが期待されます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、中・長期計画を踏まえた的確な単年度計画として策定されているとは言えません。</p> <p>今後、中・長期の計画と各年度の単年度計画の取組内容を精査し、単年度計画の内容が中・長期計画を踏まえたものとして策定されているか確認すると共に、年次毎の事業計画に確実に反映されるよう（例えば重点事業として）工夫することが望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>年次毎の事業計画は、職員会議で意見を聞くが、職員からは行事以外は意見が出ない状況にあります。事業計画は、法人本部と園が協力して策定し、園の実情と地域の特徴を生かした検証可能な程度に具体的であることが望まれます。</p> <p>今後、職員のモチベーションを上げるためにも、現場の意見が十分反映され、園を軸に評価・見直しが組織的に行われる仕組みの構築を期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>年次毎の事業計画は、利用者等が閲覧できるように玄関にファイルを置いている。事業計画は、保育の中身を示す大切なものであり、ファイルを置くだけでなく説明の機会を設ける等して、多くの保護者に理解していただけるような取り組みが望まれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>全職員による第三者評価の自己評価、年3回行われる査定シートの自己評価、個別研修計画の実施は、質の向上に向けた組織的な取り組みとして評価できます。また、保護者から得た意見（懇談会・個人面談・運営委員会等）を確認し、保育サービスの質の向上に活かしています。しかし、事業計画に基づく日々の取組におけるPDCAサイクル実施の組織的取り組みは、不十分で、今後意識的に保育サービスの質の向上への取り組みが望まれます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>第三者評価の結果については、職員に報告し改善策を検討した経過があります。外出時の安全対策ができるように、新たな取り組みとしては「お散歩マップ」を作成しました。取り組んでいなかった地域交流については、行事のお知らせを地域のお店や市民センターに貼り出す等しています。しかし、全体的に不十分であり、今後第三者評価の目的を理解し、さらなる質の向上に向けた取り組みが望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長の役割は、職務権限を規定したマニュアルに記載があります。園長からは、職員に「ほう・れん・そう」のスタイルで報告するように指導しており、特に保護者に係わる小さな事柄は迅速に伝えるよう常日頃から話しています。保護者面談では、新人職員のところには自分が必ず付くようにしています。園での園長の役割責任は膨大ですが、昼礼や職員会議及び研修等で発信し続け、職員のより一層の理解が得られるよう期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>コンプライアンスについてマニュアルがあり、入社時の研修・会議において説明がされています。遵守すべき法令等がリスト化されており、基本法令はもちろんのこと、交通法規や、消費者保護関連法、雇用、労働、防災、環境等が含まれています。入社前1度だけではなく繰り返しの取り組みが必要であり、今後とも福祉施設として遵守しなければならない法令等</p>		

の周知徹底が望まれます。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>「人材育成ビジョン」に基づき、職員が個別研修計画を立て質の向上を上げるよう指導・援助しています。また、園内研修を多数企画し職員全員で学びあっています。職員には、陰口を言わない、優しさを持って保育に当たるよう指導しています。職員面談時やレポート提出時などには、職員の良いところをほめることを意識して指導しており、賞与明細を渡す際、頑張っているところや頑張してほしいところを示し、さらなる飛躍を促しています。一方、職員にクレームがあった時は、その時点で個別に指導・援助しています。</p> <p>今後、保育の質の向上に関わる課題を一層重要と考え、園長が旗振り役となり、職員とともに更なる取り組みを進めるよう期待しています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>今の最大の課題は、保育士不足の改善で、採用活動の取り組みをしています。セミナーに参加したり、見学会を実施したり、職員へは紹介キャンペーンへの参加をうながしています。経営改善のためには0歳児の人数を増やす必要があります、そのためにも保育士の増員が必要と考えています。職員への聞き取りでは、園長は休みなく働いているように見えるとの話を伺いました。</p> <p>今後は、園長の考えを表明し、本部を含む組織全体で取り組む体制を構築していくことを期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>人材育成ビジョンについては、文書で確認できましたが、その前提になる人材不足が懸念されます。園長は、加配枠ではない、気になる子がいるクラスに対しても、増員制度があればより充実した保育環境を提供できると考えています。そのために、どこに、どのような人材が必要かの課題に向き合っています。また、賃金もさることながら、働きやすい職場づくりが必要と考えており、同時に子どもにとってもいい環境と思っています。</p> <p>今後は、これらの課題の解決の為に、本部と情報を共有し、本部と一体になった取り組みを期待します。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>新規入社者については、クレドとよばれる「期待する職員像」を示したカードが配布されており、職員は名札等に入れて持ち歩いています。クレドは、同時に職員の倫理綱領ともなっています。人事管理は、本部事項にはなっているが、年3回の査定シートと園長との面談結果により行われており、配置、昇進、昇給、賞与に関する資料にもなっています。法人として、総合的人事管理の制度が機能していることが確認できますが、情報の職員へのフィードバック及び充実したキャリアパスの策定と周知が望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員から、何らかの相談を受けた時は、何が問題なのかを主任と分析し、対応しています。また、経験の少ない職員でも、対等な立場で話ができる職場環境にしていきたいと努めています。さらに、園長は、自園では経験豊富な職員が多く、もっと力を発揮できる場面があるのではないかと考えています。園長や主任へ相談しやすい環境を保つとともに、職員の立場を考慮しながら解決する取り組みに期待します。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年度初めに、個別の目標が設定され、進捗状況の確認と達成度の確認は、年3回の査定シートによる面談の際に行っています。目標に必要な研修には、優先的に参加できるように勤務を調整しています。自園では、毎年、安全・発達・衛生・虐待・人権など必要な研修に取り組んでいます。また、仙台市内の法人事業所が集まって行う研修にも職員が参加しています。常日頃から職員の成長を促す指導・援助が行われるように、これからも取り組むことを期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育士人材育成ビジョン」が策定されており、経験年数や階層毎に行う研修計画が整備されています。(この体系化された研修計画をもってキャリアパスと言うことも可能)</p> <p>また、法人が求める職員像は、「クレド」という文章に集約され、職員全員が名札などと一緒に、身近に持っていることが確認できます。</p> <p>今後とも計画どおり教育・研修が実施されていくことを期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>CPR（心肺蘇生法）・SIDS（乳幼児突然死症候群）の危機管理研修は毎年全員に（2回/年）</p>		

<p>実施されており、安全・安心に力を入れています。他に、発達研修・感染症・アレルギー・虐待・情報保護等の研修が生まれ実施されています。仙台市主催の研修や手遊び等の保育士向け研修には、希望の職員が参加できるように勤務調整をしています。参加した職員には、レポートを提出してもらい、園内でも伝達講習をしています。機会をとらえ、今後ともできるだけ多くの職員が参加できるよう取り組むことを期待します。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>後進を育てる大事な取り組みです。受け入れマニュアルがあります。主任が受け入れ担当者になっており、今年初めて実習生を受け入れました。オリエンテーションを実施し、園の特徴、目標等を話しています。</p> <p>今後は、実習生の反省を活かすなどして、より目的にそったマニュアルを整備することが望まれます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>本部のホームページや園のブログ等で運営の情報提供が確認できます。また、保護者や来訪者向けに、クラスごとに今日行った保育内容を手書きして掲示しています。</p> <p>今後は、第三者評価結果を継続して公表することのほかに、地域に向けて園で行っている活動等を発信する取り組みが望まれます。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>本部の内部監査が毎月1回行われており、20分ぐらいの滞在ではあるが、必要な指導を受けています。経理、事務、取引等は本部が行っており、園が限定的に行う場合は本部の許可を経て行われる仕組みとなっています。</p> <p>今後、園としての小口現金管理に係る規定を整備すると共に、延長保育料・主食料費・園内で使用する備品費の支出等についても同様な規定を整備することが望まれます。</p> <p>また、延長保育料の一部を予算化できた場合にのみ備品が購入出来る手法が、果たして公正かつ適正か、本部と今後検討することが望まれます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の行事は土日が多く、子どもを連れての参加が困難である状況です。逆に地域の方の参加を求めて、地域の商業施設や市民センターに園の行事チラシを張り出しても参加が無い状況です。一方、歩いて行けるところに高齢者施設があり、交流を持ちたいと思っているが、まだ実現していません。</p> <p>今後は、保育園に入りたい家庭に向けて児童館や地域の子育てサークルなどへの案内とアプローチが望まれます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>昨年、山田中学校の職場体験を初めて受け入れています。また、野菜の育て方を指導して下さる方がおり、第三者委員でもあることから関係を大切にしています。</p> <p>今後は、ボランティアに力を入れている中学、高校もあり、保育所に理解のある地域であることから、園として具体的な受け入れ姿勢を明確にすることで、取り組みを拡大強化することが望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の社会資源がリスト化され整備されていますが、民生委員や町内会長など人的資源が入っていません。地域の関係機関との連携では、区役所で行われる太白区内の所長・園長会議への参加があります。しかし、児童相談所とは現在関わる子どもが在籍しておらず、具体的な連携はありません。</p> <p>今後は、資源を一覧化することで、園の社会的広がりや連携先が見えてきます。人的資源も含め地域資源の発掘及びリストの整備に努めることが望まれます。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c
<p><コメント></p> <p>事業開始から2年目の保育所なので、取り組みはこれからです。</p> <p>今後、保育所として何ができるのかを考え、地域における「子育て相談センター」の機能を担う等、関係機関との連携・協力を含め、地域に還元する取り組みを期待します。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>近くに高齢者施設が立地しており、子どもたちとの交流が期待されます。一歩がなかなか出せないと思いますが、ちょっと遊びに行くという意識で、日ごろ取り組んでいる諸行事を披露する場を持つなどの取り組みが望まれます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園内研修で園長が子どもの人権や虐待などに関して、機会あるごとに職員に話しをしています。必ず「ちゃん」や「くん」をつけ、ニックネームで呼ぶのはダメとしており、何かあって廊下に出すのも虐待となると教えています。また、利用者の尊重や人権に配慮した保育サービスが提供できるよう、全職員が倫理綱領である「クレド」を身に付け、周知・徹底を図っています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「重要事項説明書」でプライバシー保護について、説明し同意を得ています。写真を廊下に出し、園ブログに載せる際には十分に配慮しており、保護者間でも同様な配慮を求めています。また、利用者のプライバシー保護等の権利擁護について、マニュアル等が整備され、職員研修を実施しており、新任者の採用説明会でもその重要性を説明しています。</p> <p>今後、プライバシー保護の内容と範囲について検討し、規定やマニュアルに定めていく取り組みが期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>本部としてホームページを作成して必要な情報を提供しており、園においては電話予約で見学希望者を受け入れ園長が対応しています。見学者には園のパンフレットとアンケートを手渡し、個別相談にのっています。園のパンフレットは都度、本部と相談し、年度毎に見直しをしています。</p> <p>今後、園の特色ある保育内容を分かりやすく紹介した園独自のホームページを作成するなど、積極的な情報を提供できるよう取り組むことが期待されます。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者に年度初めに新しい「重要事項説明書」を配布し、変更のある場合は4月のクラス懇談会にて丁寧に説明し、書面で確認をしています。</p> <p>今後、途中入所や転園に向けてのサービスの変更に関するマニュアルの検討を期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「保育園業務マニュアル」には退園時の対応に関する手続きが記載されています。特別気になる子どもについては連絡していますが、通常は特に引継ぎはしていません。しかし、移行や退園・卒園した園児には行事の案内をするなど、当園との継続性に配慮した取り組みを行っています。</p> <p>今後は、園の変更や家庭への移行等にあたって、これまでの継続性に配慮した「引継ぎ文書」の作成などの工夫が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>懇談会や運営委員会などで出された意見や行事に関するアンケートの結果は職員会議で検討し、要望や改善点に関して次回に活かせるように取り組んでいます。運営委員会で運動会などの行事に関する意見が出され、議事録に残し、次年度に反映させるようにしています。</p> <p>今後、保育の質の向上に向けて、行事に関するアンケートのみでなく、利用者満足度の向上のための組織的取り組みを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>園として苦情解決の仕組みを整えており、受付から解決結果の公表までの手順を定めています。苦情第三者委員は2名が委嘱されています。</p> <p>「重要事項説明書」に相談・苦情に関して明記があり、保護者に苦情解決制度について説明しています。平成28年度クレームが2件ありましたが、園長が窓口となって本部に報告、対策を行い、職員に知らせるようになっています。</p> <p>今後とも、苦情解決の取り組みが保育サービスの質の向上に繋がる効果的な取り組みとして捉え、積極的・組織的に取り組んでいくことが望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a

<p><コメント></p> <p>「重要事項説明書」に相談や苦情について明記され、保護者にも説明しています。「意見箱」を設置し、意見や苦情を出し易いように取り組んでおり、第三者委員も委嘱しています。相談室が設けられ、保護者が相談しやすい環境になっています。保護者との相談内容は面談記録として残し、職員間で情報の共有を図っています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時や運営委員会、アンケートなどで提案された諸行事への参加の在り方や時間外保育への要望などは対応マニュアルに沿って対応しています。月末の行事は保護者が休みを取りづらく改善してほしいとの要望があり、平成29年度の行事計画で改善した事例があります。利用者からの苦情や要望・意見は、正面から受け止めて職員会議で討議し、改善に向けて取り組んでいます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>園として安全管理マニュアルを作成しています。災害・安全担当として2名配置されており、毎月の安全面のチェックと確認に取り組んでいます。本部から伝達された事故例や職員の記入したレポートを毎月職員会議で検討し、安全対策に努めていますが、半年のアクシデント件数が19件と比較して、ヒヤリハットの件数が2件と少なく、リスク対策上問題があります。今後は、リスクマネジメント委員会を作り、定期的な評価と見直しができる体制の構築が望まれます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルがあり、園長が責任者として、発生時の緊急連絡網も整備されています。重要事項説明書に感染症について、特に「インフルエンザ」や「アタマジラミ」の発生時の対応や予防など具体的に記述されており、保護者に丁寧に説明しています。看護師を中心に職員への学習やマニュアルの周知徹底を行っています。また保護者には「ほけんだより」を通じて「流行しやすい感染症」などをお知らせし、効果的な取り組みを行っています。なお、今後、兄弟や家族が感染症に罹患した場合の対応も検討しておくことが望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>本部の「地震・防災ガイドライン」に沿って、災害年間計画を立て、火事や地震、当地域の状況から土砂崩れなども想定して備えています。避難訓練は、年間計画に基づき毎月1回、</p>		

近くにある消防署の協力（年2回）や地域の協力を得ながら実施しています。指定避難場所は徒歩30分の山田中学校になっています。緊急連絡網を活用し、災害時非常携帯電話で保護者にも知らせる仕組みを作っており、避難グッズや備蓄品なども十分整備されています。

しかし、昨今では竜巻やゲリラ豪雨などが発生しており、これらに対しても適切な安全確保が望まれ、子どもの引き渡しの可否についても事前に検討することが期待されます。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>「保育園業務マニュアル」に標準的な実施方法が文書化されており、いつでも職員が閲覧できるように事務所に置いてあります。指導計画等については、保育課程をはじめ年間・月案・週案をクラス毎に話し合い、園長・主任が確認する手順になっています。</p> <p>今後、園の実際の取り組みに即した指導計画のマニュアルの作成が期待されるとともに、変更等の場合も想定し、各クラス・担当者だけでなく全職員が共有できる仕組み作りが望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>各業務マニュアルは、10月～年度末の職員会議で実施し、保育の見直しや評価をしています。具体的に変更がある場合は、本部と相談しながら行い、改定箇所は読み合わせています。</p> <p>今後、園として指導計画等に職員の意見や保護者の意見・要望などが確実に反映されるよう、必要な見直しを行う仕組み作りが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入園前に実施した「個別面談記録」や「入所申請書（写し）」等の情報を職員会議で全員に周知し、子どもの状況を把握、一人ひとりについて「児童表」を作成しています。これらアセスメント資料を基に、月案、週案等を毎月のカリキュラム会議で話し合い、作成しています。気になる子どもで、例えばアレルギー児に対して保護者の意見や要望も取り入れ、全職員で情報を共有化し、栄養士とも相談しながら、きめ細かな個別指導計画と対応を行っています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>クラス毎の保育指導計画に評価・反省の記入欄があり、各クラス代表が毎月のカリキュラ</p>		

<p>ム会議で、定期的に月案や子どもの個別状況について報告・審議しており、指導計画等の充実と改善に役立っています。また、保育日誌・連絡帳・保護者面談の意見等も参考にして評価・見直しを行っており、保護者支援の視点でのきめ細かい指導計画等の充実や保育の質の向上に役立っています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>クラス毎の月間指導計画には、ねらい・実践内容・評価・反省が丁寧に記入されており、主任と園長が確認しています。職員会議・リーダー会議、カリキュラム会議、給食会議等の記録が作成され、職員間で供覧・確認されています。実施したサービスを記録しておくことの重要性について再確認すると共に、今後はパソコンのネットワークシステム利用により省力化が図られ、職員間の情報の共有が一層容易になるよう期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護方針や文書管理規定のマニュアルに沿って、職員にはファイルの持ち出し禁止や重要な書類などは鍵付き書庫での保管など周知徹底しており、園長が責任者として管理しています。保護者には「重要事項説明書」で説明し、確認をしています。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

<p>A-1-(1) 養護と教育の一体的展開</p>		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>保育指導計画の作成が、年度初めにクラスリーダー中心に検討され、職員全体で話し合い共有しあいながら取り組まれています。保育理念・園目標に沿って月案・週案等の指導計画が作成されています。</p> <p>今後は、多様な職種の職員が協力しあい、安全・養護・教育・あそび・それぞれの分野で議論を重ね、平成30年度の保育指針の改定を機会に再確認していくことを望みます。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>乳児保育のよりよい実践のため離乳食はじめ生活リズムやSIDS（乳幼児突然死症候群）・安全について定期的に研修が取り組まれています。また、保育経験のある保育士の配置で子どもとの信頼関係づくりも配慮されています。</p>		

<p>0歳児にとって保育園は全てが初めての場で、一人ひとりの子どもにいていねいに向き合う保育が大切になります。また、保護者にとっても初めての保育園となり、わかりやすい説明と支援が重要です。今後、一人ひとりに合わせたきめ細やかな指導計画の作成が望まれます。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>年齢に応じた関わり方を大事に考え、職員全体で社内研修等で学びながら環境構成を中心に取り組まれています。ことばを通しての、一人ひとりの要求や意志を受け止め、個別の保育内容の配慮にも努力されています。</p> <p>今後は、1・2歳児の発達過程に沿った援助に対し、具体的な環境構成や行事のための整備が望まれます。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の発達の特徴を捉えて、社内独自の知育ワーク“すぷらうと”を活用しながら、後伸びの力につながる概念形成の取り組みや、社会認知の形成を意識的に取り入れています。また、自分で考え行動できる子どもを目標に、園長の指導のもとに職員教育を行っています。保護者との情報共有に、さらなる取り組みを期待します。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>開設2年目のため、昨年の卒園児は1名で就学に向けた具体的な取り組みはこれからになります。小学校との連携や就学を見通した計画が指導計画に示されています。</p> <p>今後は、幼保小連絡会に参加し、円滑な就学に向けて、地域の小学校との連携や交流、近隣の社会施設との情報交換など計画的な取り組みに期待します。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通じて行う保育</p>		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの生活が安定し、心地よく過ごせるよう環境保健に配慮し、保育園内外も清潔に保たれよりよい生活空間になっています。また、保育室はコーナーが活かされ子どもたちの遊びが工夫され、子どもの発達・発育が促されるよう配慮されています。人的環境として、子どもへの関わり方や話しかけ方を特に大切にしていることが伺えます。さらに、園庭の活用も工夫され落ち着ける場所になっています。</p>		

52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園として考え方の基本となる人権について、園長が中心となり研修で繰り返し学び、子ども一人ひとりのリズムやプライバシー保護が尊重されています。また、子どもの登園時には保護者から家庭の様子や体調を引き継ぎ、戸外遊びや散歩に活かされています。</p> <p>今後、子どもたちの大好きな散歩等が十分にできるような工夫や改善が望まれます。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>毎月の指導計画をもとにクラスリーダーが保育の振り返りを行い、子どもが主体的に活動できるよう検討されています。特に、栽培活動や食育活動に工夫が見られ、関心をもって野菜の水やりや声かけをして収穫を待つ姿が報告されています。3・4・5歳児のグループ活動も取り入れ年長の子が、小さい子のお世話をする異年齢交流の様子が保護者にも理解されています。また、平成29年度は1歳児の保育室の環境整備が取り組まれています。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>週案や指導計画に身近な自然や社会とのかかわりが具体的に記載され、動物を飼っている近隣の方との交流も増えています。開設2年目で条件整備や経験が限られていますが、食材業者や消防署等の協力で少しずつ取り組みが広がっています。保護者とも写真を掲示するなど共有に努めています。</p> <p>今後は、動植物などの自然に触れる機会を計画的に増やすなど、一層の取り組みを期待します。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>各保育室に年齢に合わせた絵本があり、活動に応じて紙芝居や絵本の読み聞かせを通して言葉を覚える機会としています。0歳児では保育士と一緒に、1歳児からは子どもが自由に読めるように環境に配慮されています。また、遊びを通して自由に身体を動かし歌ったり、踊ったりしています。4・5歳児では自分で選んで、絵描きやぬりえ・パズル・年齢に合ったワークなどが取り入れられています。</p> <p>今後、さらに体験や関心が深まるように、子どもの人数に即した十分な数の絵本や遊具の整備を期待します。</p>		

A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士等が主体的に自己評価に取り組めるように、年2回の査定シートと第三者評価のアンケートを活用し、自分たちの評価を記入し実践を振り返えるようにしています。また、個々の計画や保育日誌の評価反省を通して、保育の計画を見直し保育の改善につなげています。忙しい毎日の中で、振り返りをきっかけに、課題に対して職員同士で話し合いながらすすめ、悩みのある職員に対しては園長が相談に乗るなど働きやすい職場づくりに努めています。</p> <p>今後は、保育指針に基づいて、次の保育計画に活かしていく自己評価シートの工夫を望みます。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>年度初めの園内研修で「子どもの人権と虐待」について、職員間での理解を深める機会として重視しています。研修を通して家庭環境や生活リズム、子ども一人ひとりの違いを十分に把握し指導計画等にも記載されています。また、虐待チェックリストを子ども一人ひとりの受容が適切に行われているかの振り返りに活用しています。</p> <p>今後は、子どもの最善の利益に配慮し、事業計画や指導計画の見直しにつなげる取り組みを期待します。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p><コメント></p> <p>障害児保育がはじまり、個別指導計画や保育の記録等が整備されています。</p> <p>今後は、関係機関や本部の発達支援課との連携のもとに、障害児保育の理解を深めるための職員研修やマニュアルづくりが望まれます。</p>		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>地域的に延長保育の利用児が少ないことで、家庭的なゆったりした配慮がなされています。保育時間が長い子どもへの夕食や7時までの子どもへの補食や家庭への配慮など、1日を見通した連続性のある取り組みになっています。複数配置の職員体制で保育の内容や方法が年齢に応じて工夫され、一人ひとりの子どものニーズにそったくつろげる環境になっています。保護者への対応は特に大事にして、子どもの様子を具体的に伝え安心を築いています。</p>		

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの(健康管理マニュアル)や(保健指導計画)が作成され、子ども一人ひとりの健康状態の把握に努めており全職員にも周知されています。看護師が配置され、感染症流行時は玄関に掲示するなど保護者への注意喚起が丁寧に取り組まれています。またサーベランスの使用により正確な情報共有がなされています。看護師の指導のもと、一人ひとりの既往歴や予防接種の把握、毎日の体調や健康状態の確認、ケガへの対応と保護者への連絡など、子どもの健康保持や増進につなげた取り組みが行われています。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「楽しい食事」をテーマに全クラスで食育活動に取り組み、子どもが収穫した野菜でのクッキングや、食べ物に関心を持ち親しみを感じられるような取り組みが工夫されています。給食だよりの発行や玄関ホールへの展示、保護者が参加する運営委員会や試食会などを通して保護者との連携や支援につながっています。また、子どもの発育状況に応じて、栄養士と看護師の協力で家庭へ食生活のアドバイスをしています。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
<p><コメント></p> <p>毎月行われている給食会議で、クラスの食べ具合や個別の刻みなどの配慮・残食の状況等を検討して、次の月に反映できるように努めています。献立には旬の食材や季節感を取り入れ、おやつも手作りを心がけています。</p> <p>今後、自分で食べることを援助する箸等の使い方や食器・食事の場面の工夫など食事環境の配慮が望まれます。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
<p><コメント></p> <p>年2回の健康診断・年1回の歯科健診を実施し、健診結果は職員間で周知・共有し保護者には書面で伝えています。また、結果は全体に関わる所は園だよりで知らせしながら、個別にアドバイスが必要な保護者は直接看護師が面談を行い、受診や治療を促しています。</p> <p>今後は、健康診断にあわせて、子どもの発育や発達について、相談や指導へつなげ嘱託医・保護者との連携を図っていくことを望みます。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p>		

<p>食物アレルギー対応マニュアルに沿って対応しています。アレルギー疾患等を持っている子どもの保護者は、入園前に栄養士と面談し、主治医の診断書をもとに聞き取りを行い適切な対応ができるようにしています。また、半年毎に、アレルギーの経過を確認する為の面談を行い、保育園の生活に配慮し取り組んでいます。食事の提供においては、配膳時は栄養士と保育士でダブルチェックし、食事中は専用テーブルを使用するなど誤食防止に取り組んでいます。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>給食室と保育室の衛生マニュアルの研修を通して、職員に周知徹底されています。また、マニュアルは定期的に見直され、子どもの安全確保に努めています。衛生委員に看護師も入り保健指導計画に沿って、子どもの手洗い指導など衛生的な生活習慣づくりに取り組んでいます。また、園長のリーダーシップのもとで、緊急時対応マニュアルに沿って素早い対応ができるよう食中毒発生時などの連絡・確認を行っています。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの食生活について家庭との連携を図るために、栽培活動で収穫した野菜でのクッキングの様子を園ブログに写真で掲載したり、試食会や親子クッキングで、栄養士が食事の指導や楽しい食事について話す機会をつくっています。</p> <p>今後は、より多くの保護者が食育に関心を持って参加できるようなさらなる工夫を期待します。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>0・1・2歳児は連絡帳を活用し毎日コミュニケーションをとり、3歳以上児は送迎時に玄関に1日の様子を記入し貼り出し、園の様子を直接伝えています。また、年2回個別面談を行い、保護者に保育園への要望などを確認し保育士が個別面談記録用紙に記入してもらい支援のきっかけにしています。</p> <p>今後は、保護者との信頼関係を深めるため、職員間で共通理解をもてるように記録の工夫が望まれます。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a

<コメント>

年度初めと年度末のクラス懇談会・保育参観は、保育園での子どもの様子や日々の保育の意図を伝える場となっています。また、年2回の個別面談は、保護者と共通理解を得る機会になり家庭内の悩みを受ける関係もできつつあります。運営委員会では、行事の感想や要望をアンケート形式で記入してもらい、行事の見直しにつなげています。保護者の相談にはクラス担任と、必要に応じて園長も加わり、良い解決につながるよう取り組まれています。

69

A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。

b

<コメント>

年度の初めに「園の虐待マニュアル」をもとに、職員による園児の虐待例を挙げて学んでいます。また、園に虐待通報があったケースの家庭について、職員会議で周知を図り関係機関との連携に努めています。また、毎月の身体測定では、一人ひとりの身体に異常や変化がないか視診し、早期発見に努めています。

今後は、速やかに関係機関と連携を行えるよう、地域の社会資源リストの整備が望まれます。